

第5回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パート I

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パート I からパート III まで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）の中で特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和6年6月26日（水）から令和6年6月27日（木）まで

4. 研修主題

ライフステージごとの発達障害児・者の課題と支援の実際

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）発達障害児・者に対する行政施策	（1.5）
（2）発達障害のある子と養育者の支援	（1.5）
（3）発達障害の医ある子への療育	（1.5）
（4）ペアレント・トレーニング	（1.5）
（5）特別支援教育の現状と課題	（1.5）
（6）学童期・思春期の課題とその支援	（1.5）
（7）成人期の日常生活、就労への支援	（1.5）
（8）かかりつけ医研修の実際	（1.5）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和6年4月8日（月）～4月30日（火）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料

無料

9. 会場

オンライン